

## 第 1 1 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「2, 5 1 5 人」を「2, 5 4 7 人」に改め、同項第 3 号中「8 4 3 人」を「8 6 9 人」に改め、同項第 4 号中「1 2 人」を「1 3 人」に改め、同項中「合計 3, 3 9 6 人」を「合計 3, 4 5 5 人」に改める。

第 3 条中「同条同項各号に掲げる」を「同項各号に規定する」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改めるほか、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。